

一般社団法人横須賀市観光協会正規職員 募集要項

横須賀市観光協会では、本市観光の更なる振興を目的として事業を展開しています。組織体制を強化するため、この度、当観光協会に勤務し、観光振興に関する業務に積極的に携わる意欲ある人材を募集します。

1 募集職種

一般社団法人横須賀市観光協会 正規職員

2 業務内容

- (1) 観光振興に資する事業の企画・運營業務
- (2) 集客イベント事業（よこすか開国祭、よこすかYYのりものフェスタ、よこすかみこしパレード、日米親善よこすかスプリングフェスタなど）の運營業務補助
- (3) 観光協会の運営に関する業務（市や関係団体との連携、調整及び庶務全般を含む）

3 採用人数

1名

4 応募資格

- (1) 心身ともに健康な方で、年齢 59 歳以下の横須賀市の観光振興に対し理解と熱意のあること
- (2) 観光関連の業務に興味があること（旅行業務取扱管理者有資格者、イベント業務管理士有資格者、観光関連の実務経験者を優遇）
- (3) 普通自動車免許（AT限定可）を有すること
- (4) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の操作ができること
- (5) 年間 20 日前後の土日祝日（年末年始を含む）に勤務でき、体力に自信のある方
- (6) 次のいずれかに該当する人は応募できません
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けたことがなくなるまでの人
 - ウ 前職において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 勤務場所

一般社団法人横須賀市観光協会事務所
横須賀市小川町 19-5 富士ビルⅡ2階 (市役所本館裏のビルとなります)

6 勤務時間

午前9時00分から午後5時45分(昼休憩60分)

イベント時の変則勤務あり

土・日・祝日勤務の場合あり

7 採用日

平成30年4月1日

※1 平成30年9月30日までは試用期間とします

※2 勤務実績が優良な場合は、試用期間終了後、正規職員へ登用します

8 給与等

月額169,500円(昇給あり)、時間外勤務手当、賞与、通勤手当

9 各種保険

社会保険(健康保険、介護保険、厚生年金保険) 労災保険、雇用保険加入

10 応募

(1) 応募期間

平成30年1月22日(月)から平成30年2月13日(火)まで持参又は郵送で書類を提出してください。郵送の場合は2月13日(火)必着とします。

窓口の受付時間は、午前9時00分～午後5時00分です(ただし、12時～13時及び土・日・祝日は除きます)。

(2) 提出書類

ア 履歴書(最近3ヶ月以内の写真添付)

イ 志望動機書(A4版縦長用紙、横書き、1,000字以内)

ウ 職務経歴書(A4版縦長用紙、横書き、現在までの職歴や主な業務内容を記載)

- エ 小論文（テーマ「横須賀市の今後の観光振興への提案について」
A4版縦長用紙、横書き、1,600字以内）（自筆）

*応募書類は返却いたしません。

(3) 提出先

〒238-0004 横須賀市小川町19-5 富士ビルⅡ2階

11 選考方法

(1) 一次選考：書類審査

応募者全員の書類審査を行います。合否については二次選考までに連絡します。

(2) 二次選考：適正検査、面接審査（平成30年2月23日（金））

書類選考を通過した方に対して、適正検査、面接試験を行います。

12 合否通知 平成30年2月27日（火）

※合格者は、健康診断書（3ヶ月以内のもの）や卒業証明書等の提出が3月16日（金）までに必要となります。職務遂行に必要な健康状態でない場合や、提出書類に虚偽が判明した場合は、合格取消不採用となります。

なお、健康診断に伴う受診料・診断書発行・交通費等の費用は自己負担となります。

13 募集方法

公募による（ハローワーク、観光協会ホームページを通じて募集）

14 問合せ先

一般社団法人横須賀市観光協会 総務課 坂本 電話：046-822-8256